

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実、地域学校協働活動推進員等の配置を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組や課題を協議する推進協議会等を開催しています。
- ・地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざし、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組、地域学校協働活動に対して支援を行っています。
- ・県立高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き各地域で活性化協議会を開催し、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めています。なお、鈴鹿亀山、伊賀、伊勢志摩の3地域では、令和10年度に想定される学級減への具体的対応について、今年度、協議会としての方向性を取りまとめました。また、令和9年度以降を計画期間とする次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の策定を見据え、三重県教育改革推進会議に部会を設置し、県立高等学校の学びや規模・配置について調査研究を実施しています。
- ・令和7年4月に開校した熊野青藍高等学校での魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動の充実や開発した教育プログラムの本格実施に取り組んでいます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・経験や職種に応じた教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、さまざまな教育課題に対応できる専門的指導力の向上を図る研修を実施しています。また、着任2、3年目の教員が、初任年に学んだ基礎・基本をもとに、様々な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいを実感できるよう、オンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組んでいます。
- ・新任校長研修や、2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を実施し、時代や社会の変化に対応したマネジメント能力の向上に取り組んでいます。
- ・依然として教職員の不祥事や不適切な事務処理が発生する中、教職員の服務規律の確保を徹底するため、県立学校や市町等教育委員会に対して粘り強く注意喚起を行っています。また、児童生徒への性暴力等の根絶に向けて、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握し、教職員が自らの言動を振り返る機会を設けています。さらに、新たに児童生徒性暴力等に関する研修動画を作成し、全ての教職員を対象に研修を行うなど、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。加えて、教職員による児童生徒の撮影等に係る取扱いを作成し、盗撮防止に向けた対策を9月にとりまとめ、各学校において、盗撮防止に係る点検チェックリスト等を活用した教室等の点検および盗撮等の事案に対する校内体制の整備を行いました。
- ・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、引き続き学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置しています。教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員、部活動指導員など専門人材・地域人材の配置・拡充に取り組んでいます。また、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、専門人材・地域人材の活用等による取組事例を収集し働き方改革の効果的な取組の全県的な水平展開を図ります。

す。

- ・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を進めています。また、生成AIを活用した教職員の業務改善の研究等を行い、働き方改革のさらなる推進を通じて教職の魅力向上につなげます。
- ・教員不足への対応として、教員採用試験の受験者数の確保に向けて、試験項目の見直しなど採用試験の見直しを行いました。また、潜在的な教員の確保に向けて、教員免許保有者で教職に就いたことがない方等を対象とした「みえの未来の先生」相談会を6会場で開催するほか、新たに移住フェアや転職イベントに出展し、三重県への移住希望者や転職希望者などに対して、教職の魅力をアピールしています。さらに、県内外の大学生や県内高校生を対象とした就職ガイダンス等を行うとともに、教職課程以外に在籍する大学生等を対象に教員免許状取得のための説明会を開催しています。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を配信するための「遠隔授業配信センター」の設置や遠隔授業システムの準備に取り組んでいます。
- ・1人1台端末を活用して個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、国の教育情報セキュリティの方針を参考に安全安心に端末を利用できる環境の整備や好事例の提供に取り組むとともに、不登校生徒を対象とした遠隔授業など各校の特色や生徒の実態に応じた活用を進めています。
- ・GIGAスクール構想第2期として、令和6年度に引き続き、県教育委員会と市町等教育委員会で構成される「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、児童生徒1人1台端末の令和7年度分の更新を計画的に進めています。また、ICT利活用を推進するため、「三重県1人1台端末利活用方針」を分かりやすく広報するためのリーフレットの作成や市町に対するアドバイザー派遣、ICT教育実践交流会や授業改善プロジェクト等の開催に取り組んでいます。

④ 学校施設の整備

- ・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組んでいます。また、熱中症対策の観点から、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入を進めています。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備が円滑に進められるよう、国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行っています。また、体育館の空調整備について、国の臨時特例交付金等を活用した整備の加速化を働きかけています。

⑤ 私学教育の振興

- ・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(50校)に対し学校運営のための経常的経費等の助成をするなど支援を行っています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合						①	
—	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 85.0% 中学校 77.5%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	小学校 95.0% 中学校 92.5%	—	小学校 100% 中学校 100%	—
小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 75.4% 中学校 59.5%	小学校 81.2% 中学校 64.2%	小学校 100% 中学校 100%	—	—	—	—

研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合						②	
—	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	—	60.0%	—
49.2%	51.2%	52.5%	52.0%	—	—	—	—
リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合						②	
—	—	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	小学校 47.0% 中学校 50.0% 県立学校 39.0%	小学校 73.0% 中学校 76.0% 県立学校 59.0%	—	小学校 74.0% 中学校 77.0% 県立学校 60.0%	—
—	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%	小学校 43.5% 中学校 39.4% 県立学校 40.0%	小学校 72.1% 中学校 75.7% 県立学校 58.6%	—	—	—	—
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合						②	
—	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	—	67.0%	—
—	43.1%	52.5%	62.0%	—	—	—	—
1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合						③	
—	82.4%	86.8%	91.2%	95.6%	—	100%	—
77.9%	81.8%	83.6%	86.0%	—	—	—	—
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数						⑤	
—	95件	100件	105件	110件	—	115件	—
90件	109件	111件	117件	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・学校・家庭・地域が一体となった教育をより一層推進するため、今後も、市町が行うコミュニティ・スクールの導入や充実、地域学校協働に対して支援を行うとともに、学校づくりサポーターの派遣や、市町等を対象にした推進協議会等の開催に取り組みます。
- ・県立高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き各地域で活性化協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。また、令和9年度以降を計画期間とする次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の策定に向けて、三重県教育改革推進会議において審議を行います。
- ・国の高校教育改革の構想に基づき、今後の社会課題に対応し、これからの時代を担う人材を育成するため、基金を造成し、その基金を活用して、改革を先導する県立高校を支援します。
- ・県立高校でパイロット校2校を指定し、大学や地域企業と連携した高度な探究学習プログラムの研究・開発を行うとともに、その成果を他校へ横展開します。
- ・生徒の様々なニーズに対応し、多様で質の高い学びを提供できるようパイロット校3校を指定

し、柔軟な単位認定システムや教育プログラムの研究・開発等、これまでの全日制・定時制・通信制の枠組みにとらわれない新しいタイプの高校の在り方について研究します。

・令和7年4月に開校した熊野青藍高等学校での魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動に対して、引き続き支援を行います。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

・経験や職種に応じた教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、さまざまな教育課題に対応できる専門的指導力の向上を図る研修を引き続き実施します。また、若手教職員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、様々な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、教職員研修ハンドブックや、オンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組みます。

・時代や社会の変化に対応したミドルリーダーおよび管理職等のマネジメント能力の向上を図る研修を実施します。

・教職員の不祥事や不適切な事務処理を未然に防ぎ、教職員の服務規律の確保を徹底するため、県立学校や市町等教育委員会に対して注意喚起を粘り強く行います。また、児童生徒への性暴力等の根絶のため、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握し、自らの言動を振り返る機会を設けます。さらに、新たに研修動画を作成し、全ての教職員を対象に研修を行うなど、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、引き続き学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置します。教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員、部活動指導員など専門人材・地域人材の配置・拡充に取り組みます。また、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、専門人材・地域人材の活用等による取組事例を収集し働き方改革の効果的な取組の全県的な水平展開を図ります。

・県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を引き続き進めていくことにより、教職員の業務効率化を図り、教職の魅力向上につなげます。

・教員不足への対応として、教員採用試験の受験者数の確保に向けて、採用試験の工夫・改善、SNS等を活用した情報発信、ガイダンスや説明会による教職の魅力発信を進めます。また、潜在的な教員の確保に向けて、引き続き、「みえの未来の先生」相談会を開催するなど、教員免許保有者への積極的な働きかけ等を進めます。

③ ICTを活用した教育の推進

・学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、令和7年度に設置する「遠隔授業配信センター」から多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を試行的に配信し、令和9年度からの本格的な運営に向けた準備を進めます。

・県立高校では、1人1台端末を活用して、個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、国の教育情報セキュリティの方針を参考に安全安心に端末を利用できる環境を整えながら、引き続き好事例の提供や不登校生徒を対象とした遠隔授業など各校の特色や生徒の実態に応じた活用を推進します。

・公立小中学校では、引き続き、県教育委員会と市町等教育委員会で構成する「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、令和8年度分の1人1台端末の更新を進めます。また、先進校視察や市町等協議会の実施等を通じて、1人1台端末の利活用の推進に向けた取組を進めます。

④ 学校施設の整備

・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。また、熱中症対策の観点から、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入を進めます。

・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大しており、必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。また、体育館の空調整備について、国の交付金等を活用した整備の加速化を働きかけていきます。

⑤ 私学教育の振興

・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、引き続き、学校運営に係る経常的経費等への助成や若者の県内定着につながる特色ある取組等への支援を行います。

4. 主な事業

教育委員会

◀ (1) 地域との協働と学校の活性化の推進 ▶

①地域と学校の連携・協働体制構築事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 12,514 千円 → (R8) 23,190 千円

(12,514 千円 → 28,690 千円) ※2月補正予算含みベース)

事業概要:地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な導入や充実に向けて取り組む市町を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。中学校における休日の文化部活動の地域展開が円滑に進むよう、市町に対して受け皿確保などの課題への助言を行うコーディネーターの配置や運営団体における指導者の配置等の補助を充実させます。

②教育課程等研究支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 4,387,838 千円 → (R8) 633,670 千円

事業概要:新学習指導要領に即した授業改善や学習評価がなされるよう、小中学校の教職員等への研修等を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校において、専門的な指導や引率を行える文化部活動指導員を増員します。共同調達会議の運営を通じて、各市町における1人1台端末の計画的な更新を行います。

③教育改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R7) 4,321 千円 → (R8) 4,332 千円

事業概要:本県の教育のあり方について、国の教育改革の動向等をふまえ、幅広い視点から検討する三重県教育改革推進会議を開催し、次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」を策定します。また、それぞれの地域において活性化協議会を開催し、各地域における高等学校の活性化や、今後の学びと配置のあり方について協議します。

④(新)高等学校等教育改革促進基金積立金

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 6,000,000千円

(- 千円 → 6,060,000千円 ※2月補正予算含みベース)

事業概要:国の高校教育改革の構想に基づく取組を促進する事業に活用する基金として積立を行います。

⑤(新)高等学校教育改革促進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 20,000千円

事業概要:人口減少や産業構造の変化といった社会課題に対応して新時代を担う人材を

育成するため、高等学校等教育改革促進基金積立金を活用し、専門高校の機能強化・高度化や、普通科の特色化・魅力化、多様な学びの確保といった改革を先導する取組を行う拠点校を支援します。

⑥(一部新)高等学校活性化推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 38,300千円 → (R8) 32,649千円

事業概要:大学や地域企業と連携し、生徒の主体的な学びを深める探究学習プログラムを開発・実施します。これにより探究活動を深化させ、多様な進路実現を後押しするとともに、地域社会の未来を担う人材の育成を図ります。生徒の多様な学習ニーズに対応し、質の高い学びを提供できるよう、柔軟な単位認定システムや教育プログラムを研究開発し、従来の全日制・定時制・通信制の枠組みにとられない新しいタイプの全日制高校(みえ版フレキシブル高校)の設置をめざした研究を進めます。

《(2) 教職員の資質向上と働き方改革の推進》

①(一部新)教職員研修事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R7) 50,593千円 → (R8) 44,303千円

事業概要:「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示された資質・能力をふまえ、経験や職種に応じた研修を効果的に実施します。子どもの学びを支える若手教職員の資質・能力を系統的に育成する研修や、持続可能で質の高い教育を提供できるようミドルリーダーのマネジメント能力育成を図る研修、多様化・複雑化する教育課題に対応できる実践的なマネジメント能力向上をめざす管理職研修を実施します。法改正による法定・悉皆研修の再編に伴い、教職員の学びを支援する「教職員研修ハンドブック」や若手教職員の不安や課題の解消に向けたオンデマンド教材を作成します。また、学習指導要領をふまえた授業改善に係る研修や今日的課題に対応できる専門性を高める研修を引き続き実施します。

②(一部新)教員採用試験事務費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R7) 9,831千円 → (R8) 8,805千円

事業概要:専門的な知識や技能、教養はもちろんのこと、人物評価を重視し、教育の専門家にふさわしい力量を備えた人材を採用するため、教員採用選考試験を実施します。教員採用選考試験第1次試験の問題作成については、新たに全国の希望する自治体で構成する「教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会」に参画し、協議会において選定した事業者の問題作成を委託します。

③学校における働き方改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R7) 428,578千円 → (R8) 463,186千円

事業概要:限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、学習教材の準備など、教職員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、引き続きすべての公立学校に配置します。また、教頭の学校マネジメント等にかかる業務を専門的に支援する教頭マネジメント支援員の配置を拡充します。

④(一部新)総合教育センター管理運営費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R7) 81,234千円 → (R8) 169,586千円

事業概要:総合教育センターの施設の管理運営及び機器類の保守管理を行います。また、県土整備部営繕課に執行を委任する総合教育センターの防水改修工事について、業務効率化のため、工事監理業務を外部に委託します。

≪ (3) ICTを活用した教育の推進 ≫

①多様な学習コンテンツを提供する遠隔授業システム整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 63,436千円 → (R8) 7,893千円

事業概要:学校の所在地や規模に関わらず、すべての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう支援します。令和9年度の遠隔授業の本格配信に向け、遠隔授業配信センターから大学進学や資格取得に向けた講座を試験的に配信するとともに、受信側の高校における受信環境の整備を進めます。

②(新)遠隔授業配信センター運営費

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R7) ー千円 → (R8) 6,065千円

事業概要:新たに総合教育センター内に設置した遠隔授業配信センターの管理運営を行います。受信校と授業内容の協議や、配信に必要な教材等の準備を進めます。

③情報教育充実支援事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R7) 309,079千円 → (R8) 454,659千円

事業概要:情報教育等で使用している情報教室(パソコン教室)の学習用端末や、老朽化している電子黒板機能付きプロジェクタを更新します。学校図書館資料が有効に活用されるよう、県立学校図書館資料共有ネットワークシステムを更新します。

④(一部新)高等学校学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R7) 38,548千円 → (R8) 43,564千円

事業概要:不登校や病気療養中等により長期欠席する生徒の学習機会を保障するため、ICTを活用した遠隔授業を配信します。新たにサポートスタッフを配置し、円滑な授業配信ときめ細やかな個別対応の実現を図ります。

≪ (4) 学校施設の整備 ≫

①(一部新)校舎その他建築費

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額:(R7) 3,683,019千円 → (R8) 4,042,306千円

事業概要:県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組むとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新、空調設備の導入など施設・設備の機能の向上に取り組みます。また、県土整備部営繕課に執行を委任する県立高等学校の施設整備にかかる工事について、業務効率化のため、工事監理業務を外部に委託します。

環境生活部

《（５）私学教育の振興》

①私立高等学校等振興補助金

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費）

予算額：(R7) 5,206,452 千円 → (R8) 5,162,011 千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への助成を行います。

②(新)安全・安心な私立学校教育環境緊急整備事業費補助金

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費）

予算額：(R7) - 千円 → (R8) 16,699 千円

事業概要：熱中症対策や避難所機能の強化のために、私立学校が体育館等に空調設備を整備する経費への助成を行います。

③(新)私立学校いじめ防止対策支援事業

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費）

予算額：(R7) - 千円 → (R8) 6,755 千円

事業概要：私立学校におけるいじめへの対応強化を支援するために、生徒指導担当教員等を対象に事例等から学ぶ機会を提供するとともに、私立学校からのいじめに係る相談に対応する支援員を新たに配置します。